

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に☒すること

(ふりがな)

ごとうせつこ はげますかい

1 政治団体の名称

ごとう節子励ます会

〒 321-0203

2 主たる事務所の所在地

下都賀郡壬生町幸町2-27-11

3 代表者の氏名

後藤 節子

4 会計責任者の氏名

後藤 武

5 令和 3 年分

事務担当者の氏名

(電話)

事務担当者の氏名

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公 職 の 種 類

資金管理団体の指定の有無(12月31日又は解散時点)

- ☒ 有
- ☐ 無
- 公 職 の 種 類 壬生町議会議員(現職)
- 資金管理団体の届
出をした者の氏名 後藤 節子

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※ 受 付	3/22
審 査	3/22
入 力	6/1
番 号	04c0079
修 正	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額	0
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	0
支 出 総 額	0
翌 年 へ の 繰 越 額	0

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
人 員	人

(2) 寄 附		
① 寄 附 (② を 除 く 。) の 区 分	金 額 (円)	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		
(イ) うち 特 定 寄 附		
(ロ) 法人その他の団体からの寄附		
(ハ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
② 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (① + ②)		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 〆 年 〆 月 22 日

政治団体の名称

ごとう節子励ます会

会計責任者の氏名

後藤 武



代 表 者 の 氏 名（代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

⑩

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。